

# 2025 年法改正前後の建築確認申請取扱いについて

2025 年 1 月 23 日

平素は、KBI をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

建築基準法改正に伴う施行日（2025 年 4 月 1 日）前後における建築確認申請・交付スケジュールについて以下の通り目安をご案内致します。何卒、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## ●現行法適用にて確認済証交付希望の建築確認申請について

法改正施行前に建築確認の駆け込み申請が予想されますので、現行法適用にて確認済証交付希望の物件についてはスケジュールに余裕をもって早めのご申請をお願い致します。

### <2025 年 3 月末までに着工希望の建築物の本申請期限の目安>

- |   |                        |
|---|------------------------|
| ① 特例対象建築物<br>（法第 6 条第 1 項第 4 号 2 階建て一戸建ての住宅等） | : 2025 年 2 月 28 日（金）まで |
| ② 上記①以外建築物<br>（木造 3 階建て一戸建ての住宅等）              | : 2025 年 2 月 21 日（金）まで |

※上記スケジュールは 2025 年 3 月末までの確認済証交付をお約束するものではありません。

審査内容によっては 2025 年 3 月末までに交付出来ない場合があります。

※目安となるスケジュールは審査開始時にすべての申請図書が提出されている場合に限りです。

※施行日前に確認済証が交付されても施行日以降に着工する物件については、改正法の適用が必要となりますので必ず施行日以前に着工するようご注意ください。

## ●改正法適用する建築確認、省エネ適合性判定申請について

改正法施行日以降に着工する物件については下記の通り、事前申請をお預かり致します。

### <2025 年 4 月 1 日以降に着工予定建築物の事前申請開始日>

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| ① 事前申請受付開始日 | : 2025 年 3 月 3 日（月）から |
|-------------|-----------------------|

※省エネ適合性判定の本申請受付は 4 月 1 日以降となります。

※改正法施行日以降、当機関に確認申請又は省エネ適合性判定申請される建築物が対象になります。

※図書の不足がある場合等は、お引き受けすることが出来ない場合があります。

※4 月 1 日以降の本申請において、新 2 号建築物は、消防同意期間が 7 日（送付期間除く）になりますのでご注意ください。